

# 令和7年度予算の概要

1. 予算の概観
2. 予算の注目ポイント
3. 裁判手続等デジタル化関連予算

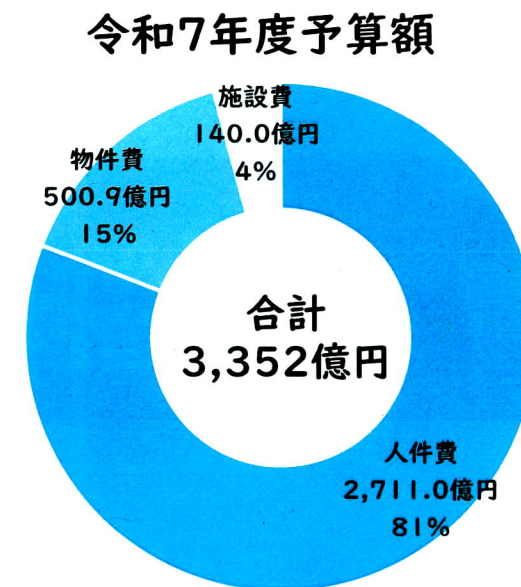
最高裁判所事務総局経理局主計課  
最高裁判所事務総局デジタル総合政策室

# 1. 予算の概観

- ✓ 令和7年度予算は、物件費が前年度比約11%増となりました。物件費は、平成31年度（令和元年度）時点で約370億円でしたが、そこから6年間でデジタル化関連予算を中心に約130億円増額されることになります。
- ✓ 令和7年度予算概算要求では、デジタル化関連経費と家庭裁判所の充実強化関連経費を重点項目としました。これらについては、令和6年度補正予算（第1号）に計上された分と合わせて必要となる予算額を確保できました。

## <経費の内訳>

	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	増減	
人件費	2,711.5億円	2,711.0億円	△0.5億円	△0.0%
物件費	451.9億円	500.9億円	+49.0億円	+10.8%
施設費	146.4億円	140.0億円	△6.4億円	△4.4%
合計	3,309.8億円	3,351.9億円	+42.1億円	+1.3%



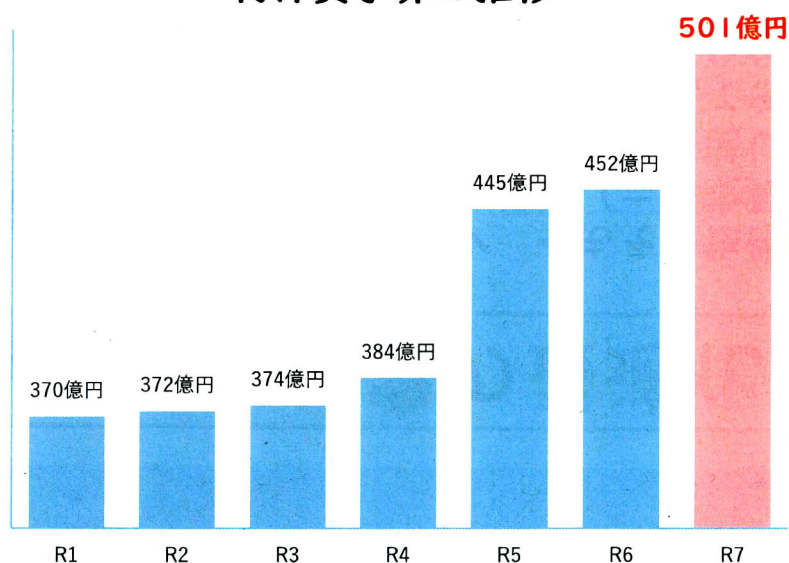
※四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

## 2. 予算の注目ポイント①

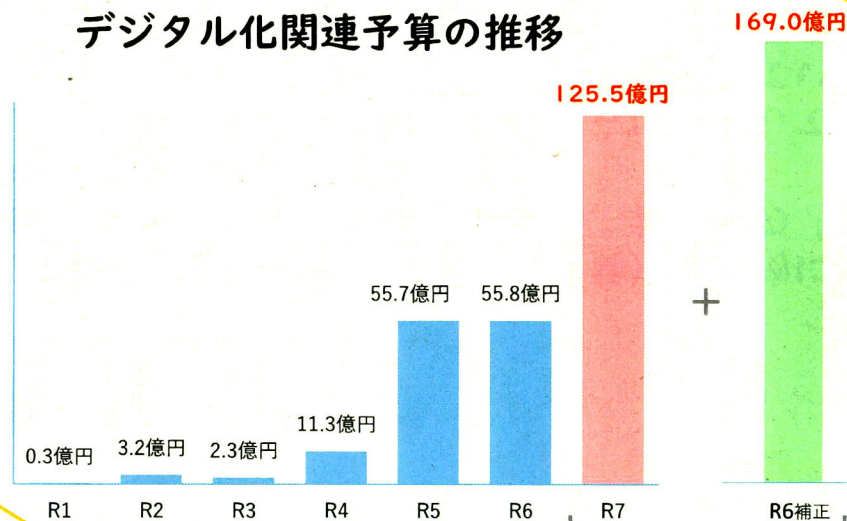
### ▶ デジタル化関連予算を中心とした物件費確保

- ✓ 裁判所を挙げて取り組んでいる裁判手続等のデジタル化を着実に推進していくことができるよう、デジタル化関連予算を中心に、物件費予算を年々増額しています。
- ✓ 民事訴訟手続、刑事手続、民事非訟・家事事件手続の各分野で利用するためのシステム開発はもとより、デジタル化を契機として事務の合理化・効率化を加速させるため、**情報通信インフラの抜本的見直し**も予定されています。
- ✓ 令和7年度予算では、こうした予算需要に対応していくための**デジタル化関連予算を大幅に増額**できました。

物件費予算の推移



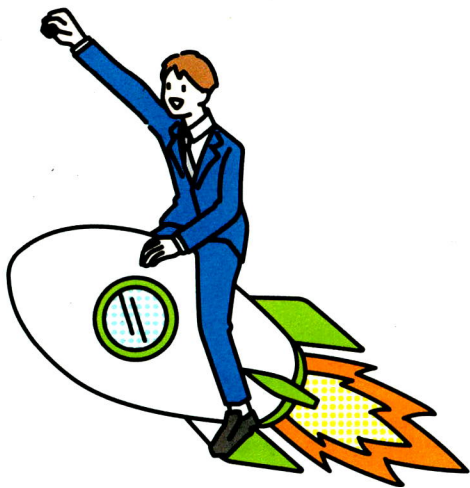
デジタル化関連予算の推移



R6補正予算と合わせて必要額を確保

## 2. 予算の注目ポイント②

### ▶ 「物件費の最適化」の推進



- ✓ そもそも物件費予算は、職員に支払う給与等（＝人件費）や建物に要する経費（＝施設費）以外の経費を幅広く賄うための予算で、裁判所の「こうしたい」を実現していく上で中心的役割を担っています。
- ✓ すでに見てきたように、裁判手続等のデジタル化をさらに推進していくために必要十分な予算を確保しています。令和7年度予算を執行していくに当たっては、国民により良い司法サービスを提供するとともに、裁判官を含む職員が十分に力を発揮できるようなより良い職場環境を整備していくために、**職場の「こうしたい」や困りごとを裁判部と事務局とで共有し、確保した予算を最大限効果的に活用できるよう、ALL裁判所で協力して取り組んでいきたいと考えています。**

- ✓ 他方で、「対面・アナログ」から「リモート・デジタル」へと社会が変化してきたことを受けて職員旅費や印刷製本費などのように予算ニーズが減少傾向にあるものや、会計部門を中心とした既存の案件の費用対効果検証や合理化の工夫などにより必要となる予算が縮小してきたものもあります。  
令和7年度予算では、「こうしたい」を実現するのに必要となる予算を単純に増額確保するだけでなく、**効果の薄くなった施策等に要していた予算を削減し、優先度の高い施策に予算を振り向ける取組（＝物件費の最適化）も引き続き行っています。**
- ✓ これまでの予算構造を打ち破り、未来志向で物件費予算を時代に対応させていくための取組として、「物件費の最適化」を推進しています。



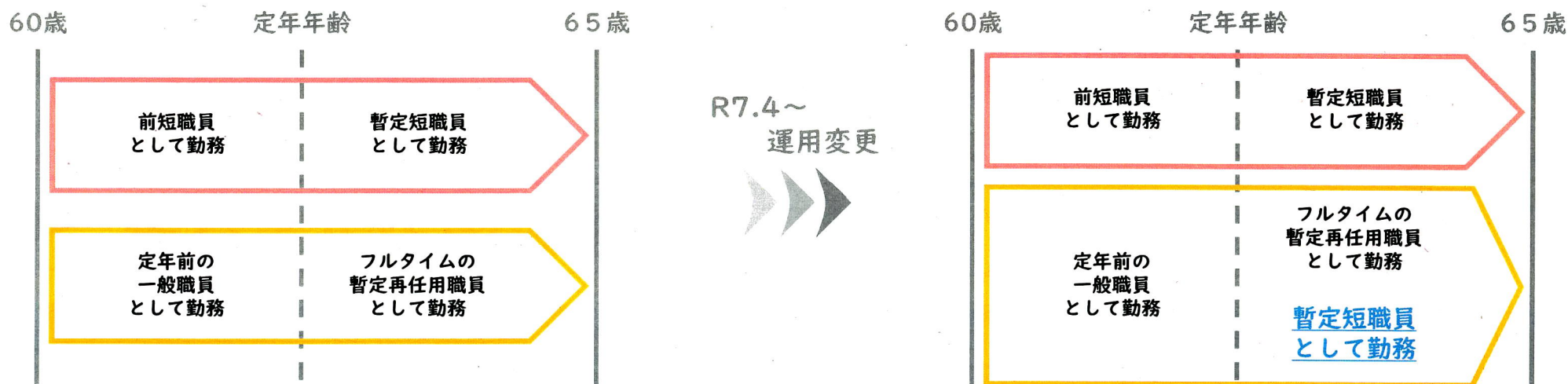
## 2. 予算の注目ポイント③

### ▶ 60歳からの多様な働き方を可能にするための人件費確保

- ✓ 60歳からの多様な働き方を可能とし、意欲と能力のある人材に引き続き公務内で活躍してもらえよう、定年引上げに伴って令和5年度より定年前再任用短時間勤務が導入されており、定年前再任用短時間勤務職員（前短職員）として退職した後、引き続き暫定再任用職員として採用される場合は、暫定再任用においても原則として短時間勤務とする運用としてきました。

一方、定年前再任用短時間勤務を経していない職員については、雇用と年金の接続という観点から、従前の再任用制度と同様、フルタイム勤務を原則としてきたところですが、定年前再任用短時間勤務の制度趣旨や前短職員の採用実績などを踏まえ、令和7年度からは定年前再任用短時間勤務を経していない職員についても暫定再任用短時間勤務職員（暫定短職員）として採用することを可能とする運用に変更されます。

- ✓ こうした運用変更を踏まえ、令和7年度予算では、短時間勤務職員に関する人件費を増額し、今後は、60歳からの多様な働き方が更に広がることとなります。

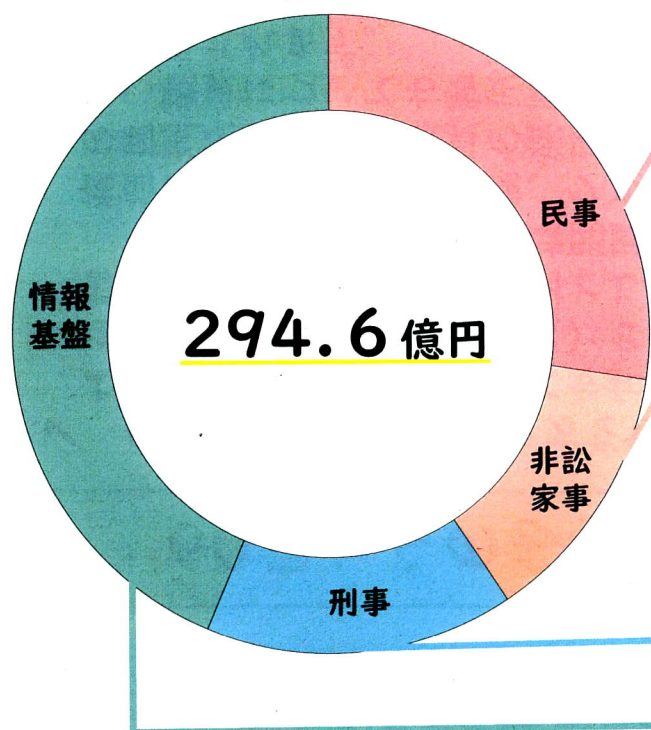


※旧定年が60歳の職員のイメージ

# 3. 裁判手続等デジタル化関連予算①

## ▶ デジタル化関連予算の全体像

デジタル化関連予算総額  
(R7予算+R6補正予算)



### 民事訴訟手続

- ・システム運用・開発
- ・Web会議の実施
- ・記録電子化環境整備

R7予算  
+R6補正予算  
**80.6**億円

### 民事非訟・家事手続

- ・システム開発・改修
- ・Web会議の実施・  
環境整備

R7予算  
+R6補正予算  
**39.2**億円

### 刑事手続

- ・システム開発
- ・非対面・遠隔化手続の  
環境整備

R7予算  
+R6補正予算  
**46.3**億円

### 情報基盤

- ・デジタル化の情報基盤  
整備
- ・GSS導入の環境整備

R7予算  
+R6補正予算  
**128.4**億円

※四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

# 3. 裁判手続等デジタル化関連予算②

## ▶ デジタル化に向けてシステムや基盤を整備

### 民事訴訟手続

<フェーズ1・2の実施とフェーズ3に向けた環境整備>

- ✓ mints（民事裁判書類電子提出システム）の運用保守  
※フェーズ3に向けた対応も検討しています
- ✓ RootS（e事件管理システム）の運用保守  
令和7年1月6日から全国展開となりました
- ✓ TreeS（e提出・e記録管理システム）の開発等  
引き続き開発等を行います
- ✓ Web会議の実施
- ✓ 記録電子化のための環境整備  
令和7年12月までに法廷等に新たな機器を整備します

令和8年5月までに全面施行

民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年5月成立）  
閣議決定：令和7年度中に本格的な利用を可能にすることを目指す



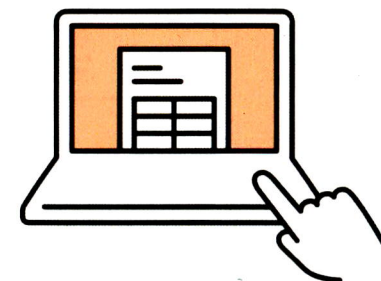
### 民事非訟・家事手続

<システム開発と環境整備>

- ✓ 執行・倒産及び過料手続のデジタル化に伴う新システムの開発  
令和7年度から新システムの開発を開始します
- ✓ 家事手続・その他非訟手続オンライン申立てのためのTreeS/RootSの改修等  
令和9年度に向けて開発等を行います
- ✓ Web会議の実施・環境整備  
令和7年12月までに新たな機器を整備します

令和10年6月までに全面施行

民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年6月成立）  
閣議決定：遅くとも令和9年度までに本格的な運用を開始できるよう環境整備に取り組む



# 3. 裁判手続等デジタル化関連予算③

## ▶ デジタル化に向けてシステムや基盤を整備

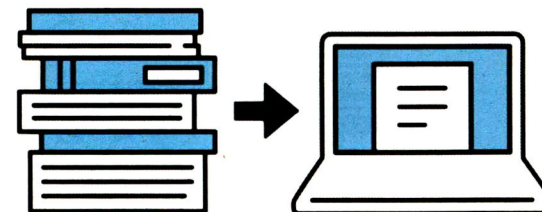
### 刑事手続

#### 令和8年度中の一部運用開始

法制審議会（総会）で要綱採択、法務大臣に答申（令和6年2月）  
令和7年2月28日に改正案を閣議決定、同日国会に提出、令和8年度中に一部運用開始の方針

#### <システム開発と非対面・遠隔化手続環境整備>

- ✓ LinKage（刑事訴訟、令状及び少年手続を含むシステム）の開発  
令和6年度に引き続き開発を行います
- ✓ 非対面・遠隔化手続のための環境整備  
令和7年12月までに法廷等に新たな機器を整備します



### 情報基盤

#### <デジタル化に対応する情報基盤の整備>

- ✓ デジタル化に向けた情報基盤の整備（将来基盤の構築等）
- ✓ GSS導入に向けた環境整備  
令和7年度から各庁においてGSS回線敷設のための工事が始まります

